国民健康保険・後期高齢者医療保険加入のみなさまへ

特定健診・後期高齢者 健診についてのお知らせ

5月下旬に、国民健康保険加入者の40歳~74歳の方全員と後期高齢者医療保険加入者の健診を希望された方に、受診券・受診票を郵送いたします。

希望されなかった方でも、受診券発行をご依頼いただければ受診できますので、お気軽に お問い合わせください。

健診は、各地区公民館等で実施する「集団健診」と、かかりつけの病院で受診できる「個別健診」のどちらかが選択できます。ご都合で集団健診が受けられない方は、ぜひ個別健診をご利用ください。

ただし、一部がん検診については集団健診のみの実施となります。

また、人間ドックと健診を、同一年度内において受診してしまうと、人間ドック助成金は受けられません。<u>年度中に人間ドックを受診し、助成金を申請する予定の方は、健診を受診されないようお願いいたします。</u>

なお、<u>社会保険加入中の扶養家族の方</u>は、健保組合等が発行する<u>「特定健診受診券」をお持ちの方のみ</u>、集団健診会場で受診することができます。受診券をお持ちでない方は、勤務先等で確認をお願いいたします。

健診 と 人間ドック (助成金) は

どちらか一方しか受けられませんのでご注意ください

今年度より特定健診自己負担額が1,000円から無料となりました。

ご自身の健康管理のために必ず受診ください。

後期高齢者医療保険加入の方は引き続き、自己負担額はありません。

ご不明な点・受診券の発行依頼は 町民福祉課 窓口・医療係 まで 電話0278-25-5010(直通)

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入のみなさまへ

人間ドック検診費助成金のお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入中の方は、人間ドックの費用について一部助成を受けることができます。なお、助成は1年度(4月から翌年3月まで)につき1回です。詳細については、以下をご覧ください。

国民健康保険加入者

■対象者

- ・ 30歳以上75歳未満の方
- 国民健康保険税に滞納が無い方
- ・ 同一年度内に特定健診を受診されていない方
- ・ 特定健診の健診項目*1を満たしている人間ドックであること

■助成額

- ・ 受診費用額の3分の2 (上限3万円)
- ※ 脳ドックを含む場合上限は5万円となりますが、脳ドックのみは助成対象となりません。

■ 申請に必要なもの

- 保険証
- 印鑑
- 通帳
- 検診結果
- 領収書

(原本お預かりとなります)

• 質問票

(特定健診の受診券の裏側が質問票になっています)

※1 健診項目

・基本項目 身長 体重 BMI 腹囲

・血圧 最高 最低

・腎機能検査 GOT GOT r-GTP

・血中脂質検査 中性脂肪 HDL LDL

・血糖検査空腹時血糖へモグロビン Alc

· 尿検査 尿糖 尿潔白

後期高齢者医療保険加入者

■対象者

- ・後期高齢者医療保険料に滞納がない方
- ・同一年度内に後期高齢者健診を受診されていない方

■助成額

- ・2万円まで(脳ドック含む)
- ■申請に必要なもの
- ・保険証 ・印鑑 ・通帳 ・検診結果 ・領収書(原本お預かりとなります)

町民福祉課 窓口・医療係 電話25-5010(直通)